

勤と鉄

2017年 冬号
発行 東近江農業農村振興事務所農産普及課
発行責任者 山田 善彦

○農業推進係、東部普及指導第一係、同第二係
〒527-8511 東近江市八日市緑町 7-23
TEL 0748(22)7727・7728 FAX 0748(22)1234
○西部普及指導係
〒521-1301 近江八幡市安土町大中 516
TEL 0748(46)6504 FAX 0748(46)7411
Email ga31@pref.shiga.lg.jp

当課

HP



東近江農産普及課

当課

Facebook



ふきゅーとる

集落一丸となって経営発展を目指す！

農事組合法人 川並きぬがさファーム

東近江市五個荘川並町の「川並きぬがさファーム」は、五個荘地域の先陣を切って平成21年に法人化された協業経営方式の集落営農組織です(H29 経営面積：23.9ha)。

当法人では「①利益の確保、②構成員のやりがい確保、③見える経営の実践」を経営方針とし、水稻・小麦・大豆と野菜(キャベツ、タマネギ、カボチャ)栽培に取り組み、利益の向上に努められています。

当課では、野菜の収量・品質向上のための栽培技術を支援するとともに、品目別の収益を明確にするため経営分析を支援しています。現在は、労働時間分析の結果、標準に比べ時間が多い作業について、栽培技術や作業体制の検討・改善に取り組んでいます。

一方で、法人として経営を継承し、地域農業を守る次世代の育成が必要との思いから、若い世代(50歳代)の役員に多数登用し、作付計画の策定から実践までを任されています。特に年配者であっても役員会の決定事項には口出ししないなど、若い方が法人に参画しやすく、やりがいを持ってもらう雰囲気づくりを積極的に行われておられます。

また、法人が生産した農産物を食べてもらうことで、農業への興味を持ってもらえるよう自治会主催の夏祭りに積極的に参加されています。実際に、農作業に関心をもたれた方には“サポーター”として野菜の収穫作業を手伝ってもらうなど、地域全体で農業を守る体制づくりを進めておられています。

当法人の代表理事は、JA五個荘地域法人連絡協議会の会長も務められており、川並集落だけでなく五個荘地域の農業をけん引する役割が期待されています。



写真 キャベツの定植作業

代表理事へのインタビュー

- 法人化のきっかけは？
法人化しないと、次のリーダーが育成されず、集落の農地を守っていけないと思ったため。
- 法人化してよかったこと
「田はみんなのもの」という意識が生まれ、若い人たちが参加しやすくなったこと。
- 将来の方向
「儲かる農業」を目指したい。また、地域農業の発展のため、近隣集落との連携も考えている。
- 法人化を考えている集落に一言
集落全員で10年後の集落の姿をしっかりと考えることが大事と思う。